

# 町会活性化に向けた基本的な方向性

(原案)

函 館 市

令和 3 年 (2021 年) 月

## 目 次

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| I   | 策定の趣旨           | 1  |
| II  | 町会の現状と課題        | 2  |
| III | 各主体の役割          | 5  |
| IV  | 町会活性化への方向性      | 6  |
| 1   | 町会のめざす姿         | 6  |
| 2   | 町会活性化への方向性と取組事項 | 7  |
| ■   | 資 料             | 15 |

## I 策定の趣旨

本市では、明るく住みよい地域社会の実現および住民福祉の増進を図るため、自主的に組織された団体である町会<sup>※1</sup>が中心となって地域コミュニティが形成され、住民福祉や防犯など様々な分野における町会活動が本市の発展に寄与してきました。

しかしながら、近年、居住形態やライフスタイルの変化などにより、町会活動に参加する住民が減少し、住民相互のつながりや関心が希薄化するなど、町会の活力の低下が懸念されています。

住民が助け合い、支え合いながら安心して快適に暮らすために、町会は欠かすことのできない存在であることから、町会の活性化に向けた取り組みを市は積極的に支援する必要があります。

こうしたことから、「函館市町会アンケート<sup>※2</sup>」や「町会ヒアリング<sup>※3</sup>」の結果および「函館市町会活性化検討会議<sup>※4</sup>」などでの議論等を踏まえ、町会はもとより市と町会連合会がともに力を合わせ町会の活性化を図るため、「町会活性化に向けた基本的な方向性」をとりまとめました。

なお、本書は、「持続可能な開発目標<sup>※5</sup>（S D G s）」の主にゴール3、10、11、16、17の達成に資するものです。



※1 町会…本市にある一定の区域内に居住する住民の親睦をもとに、明るく住みよい地域社会の実現および住民福祉の増進を図ることを目的として自主的に組織された団体（町内会・自治会等を含む）。

※2 函館市町会アンケート…全町会 183 町会中の 145 町会から回答（調査期間 H29.9～H29.10）【P17 参照】。

※3 町会ヒアリング…地域性等を考慮し抽出した町会から聞き取りを実施（調査期間 R元.9～R2.10）【P17 参照】。

※4 函館市町会活性化検討会議…町会活性化に向けた方策等を検討する会議（R元.8 設置）【P19 参照】。

※5 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : S D G s）

平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された、令和 12 年（2030 年）を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17 のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な 169 のターゲットがある。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、N G O、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

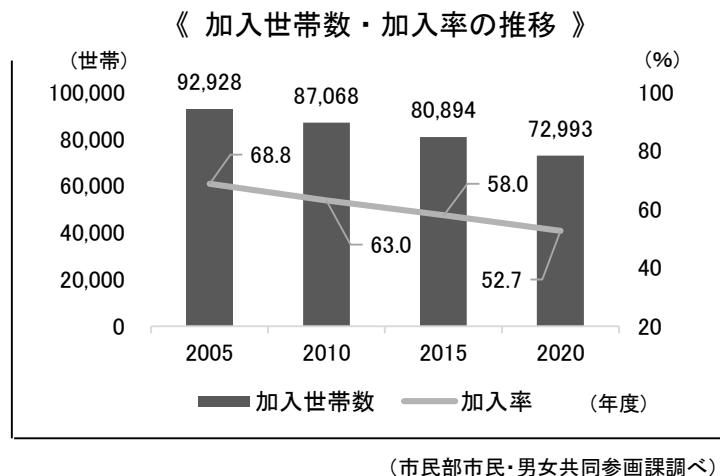
## II 町会の現状と課題

市内には、令和2年度（2020年度）4月1日現在、178の町会があります。

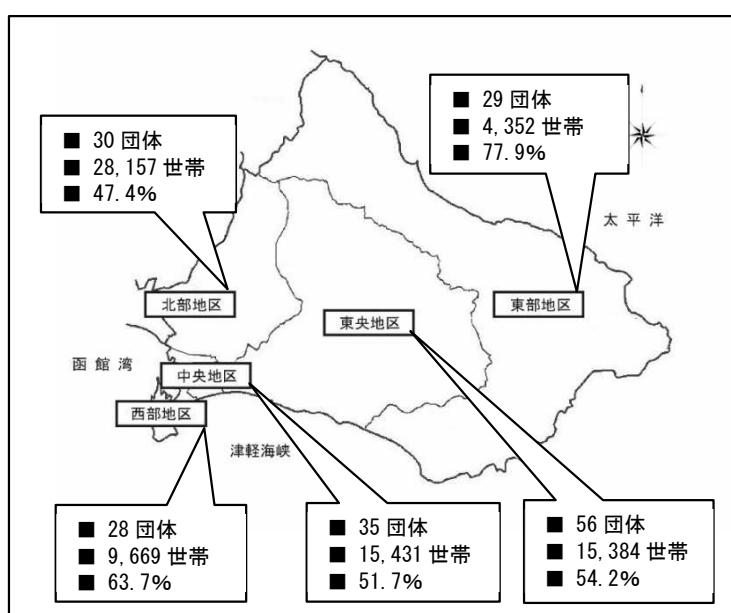
これらの町会を構成員とした町会連合会が組織されており、町会同士のネットワークが形成されています。

町会の加入世帯数および加入率は、アパート・マンション入居者の未加入、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、特に若い世代の町会離れが進んでおり、平成17年度（2005年度）に92,928世帯・68.8%でしたが、令和2年度（2020年度）には72,993世帯・52.7%と減少しています。

また、加入率は、地区によって異なっており、東部地区は77.9%と最も高く、北部地区は47.4%と最も低くなっています。



《地区別町会数・加入世帯数・加入率》(2020.4.1現在)



町会は、同じ地域の住民が互いに助け合い、支え合いながら安全・安心で住みよい地域をつくることをめざし、回覧板などによる情報の周知、子どもや高齢者を対象とした住民福祉活動、街路灯の維持管理、防火・防犯パトロール、清掃活動などの環境美化、住民同士の親睦といった多くの活動を行っています。

住民同士の顔が見え、災害などが起きた時に助け合える関係づくりは、行政が築くことができるものではなく、こうした町会活動などを通じて築かれるものです。

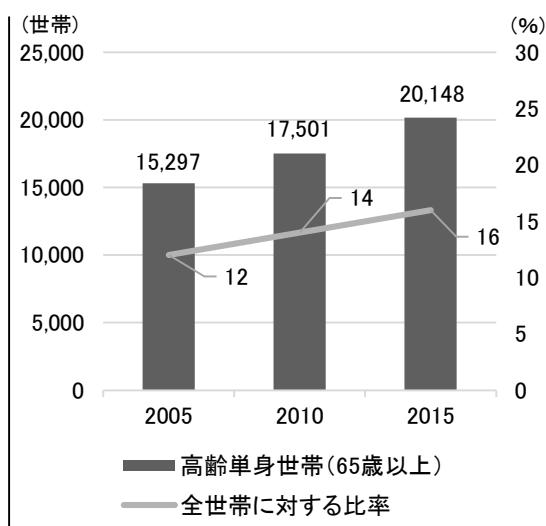
しかしながら、町会活動に参加する住民が減少しており、とりわけ、若い世代の多くは、町会活動に関わることが少なく、住民同士の交流が難しくなってきています。一方、高齢単身世帯の増加などに伴い、見守りや防犯・防災活動など住民同士の支え合いが必要となっており、多くの住民の参加が求められているなか、会員の高齢化や役員のなり手不足などにより担い手が固定化し、負担が増大している状況にあります。

このように、町会の会員が減少し、地域課題が多様化・複雑化するなか、町会が単独で対応することが困難となる場合も多くなってきています。

| 町会の主な活動  |    |
|--|----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○回覧板などによる地域や市・関係機関からの情報の周知</li> <li>○子どもや高齢者の見守りなどの住民福祉活動</li> <li>○街路灯の維持管理</li> <li>○防火・防犯パトロール</li> <li>○防災訓練・災害時の避難支援</li> <li>○集団資源回収・清掃活動などの環境美化</li> <li>○お祭りや運動会などによる住民同士の親睦</li> </ul> | など |

( 函館市町会アンケートや町会ヒアリング等の結果 )

《高齢単身世帯数(65歳以上)》



( 国勢調査 )

町会が抱える主な課題

|                     |  |
|---------------------|--|
| 人材に<br>関すること        | ○会員数の減少                                    |
|                     | ○会員の高齢化                                    |
| 活動や<br>運営に<br>関すること | ○役員や班長のなり手不足                               |
|                     | ○住民交流の希薄化                                  |
|                     | ○アパート入居者の未加入                               |
|                     | ○若い世代の町会離れ など                              |
|                     | ○役員の業務負担増<br>(町会費など集金、勧誘活動、<br>総会の委任状集めなど) |
|                     | ○活動等に関わる会員の固定化                             |
|                     | ○地域情報の共有不足 など                              |
|                     |  |

( 函館市町会アンケートや町会ヒアリング等の結果 )

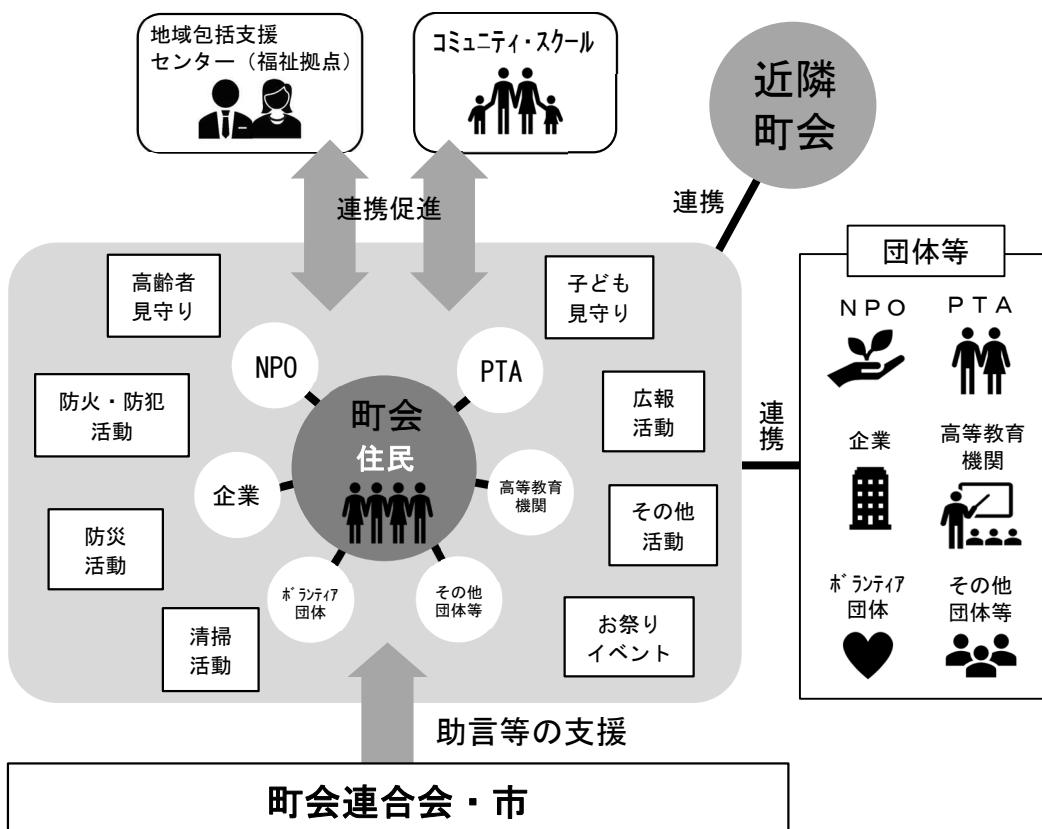
近年、特定非営利活動法人<sup>※6</sup>（NPO法人）やボランティア団体など、特定のテーマの下に有志が集まって形成されるコミュニティ（テーマ型コミュニティ）が、自主的に様々な活動を行っています。

さらに、本市では、学校と地域住民等が力を合わせ、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール<sup>※7</sup>が全市立小中学校、幼稚園および高等学校において導入されているほか、高齢者や障がい者、ひとり親家庭などの暮らしと生活について、より身近な場所で包括的な相談と支援を受けられる福祉拠点として多機能型の地域包括支援センター<sup>※8</sup>の整備が進められることとなっています。

すでに、様々な主体と町会が連携を図りながら行っている活動もありますが、近隣町会や地域内外の多様な主体との連携を進め、ネットワークを広げることは、地域課題に柔軟に対応することができ、また、活動の担い手不足を補うことにもつながります。

地域コミュニティを活性化するためには、日頃から多くの住民が地域活動に関わり、地域の絆を育んでいくことが必要なことから、町会は、地域コミュニティの中核的な組織として、その活動を通じ、人と人とをつなげ、絆を築いていくことが求められます。

### 《連携イメージ》



※6 特定非営利活動法人(NPO法人)…ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動を行う非営利な法人格を有する団体。

※7 コミュニティ・スクール…学校・保護者・地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むための仕組み。

※8 地域包括支援センター…市内の10カ所の日常生活圏域ごとに配置された高齢者の相談窓口。

### III 各主体の役割

住民、町会、町会連合会および市は、安全・安心で住みよい地域をつくることをめざし、各々の役割のもと協働で町会の活性化に取り組む必要があります。

| 主 体   | 役 割  |
|-------|--|
| 住 民   | 住民は、地域の一員として、自らが住みよい地域づくりの主体であることを認識し、身近な地域課題は自身で解決するという自覚のもとに、地域コミュニティの中核を担う町会の活動や運営に参加します。   |
| 町 会   | 町会は、住民と力を合わせ、近隣町会、企業、団体、地域包括支援センター（福祉拠点）やコミュニティ・スクールなどと連携しながらネットワークを拡大し、住みよい地域をつくるための活動を通じて人と人とのつながりを形成します。  |
| 町会連合会 | 町会連合会は、各町会の指導、育成、連絡のほか、行政とのパートナーシップを発揮し、各町会の共通課題への対応・解決や町会活動の活性化を図ります。   |
| 市     | <p>市は、全市的な公平・公正で平等な行政サービスに努めます。</p> <p>また、庁内の横断的な連携により、町会や町会連合会に対し必要な情報を提供するとともに様々な主体とのネットワークの形成を促し、地域の特色を生かした活動に対して支援します。</p> <p>さらに、町会の活性化に向け、市職員の啓発等の充実を図り、町会活動に対する意識を高めます。</p> |

## IV 町会活性化への方向性

### 1 町会のめざす姿

町会の現状等を踏まえ、住民、町会、町会連合会および市が、共通認識を持って町会の活性化を進めるために、以下のとおり「町会のめざす姿」を掲げます。

#### 町会のめざす姿

##### ◆ 町会活動を通じて、地域内の 絆 が育まれている

住民同士はもとより、地域の様々な主体と相互に顔が見え、助け合い、支え合う関係が築かれている。

##### ◆ 魅力 ある地域づくりが進められている

地域の特性や資源、課題を地域全体で共有し、住民が愛着を持ち、住み続けたいと思える地域づくりに取り組んでいる。

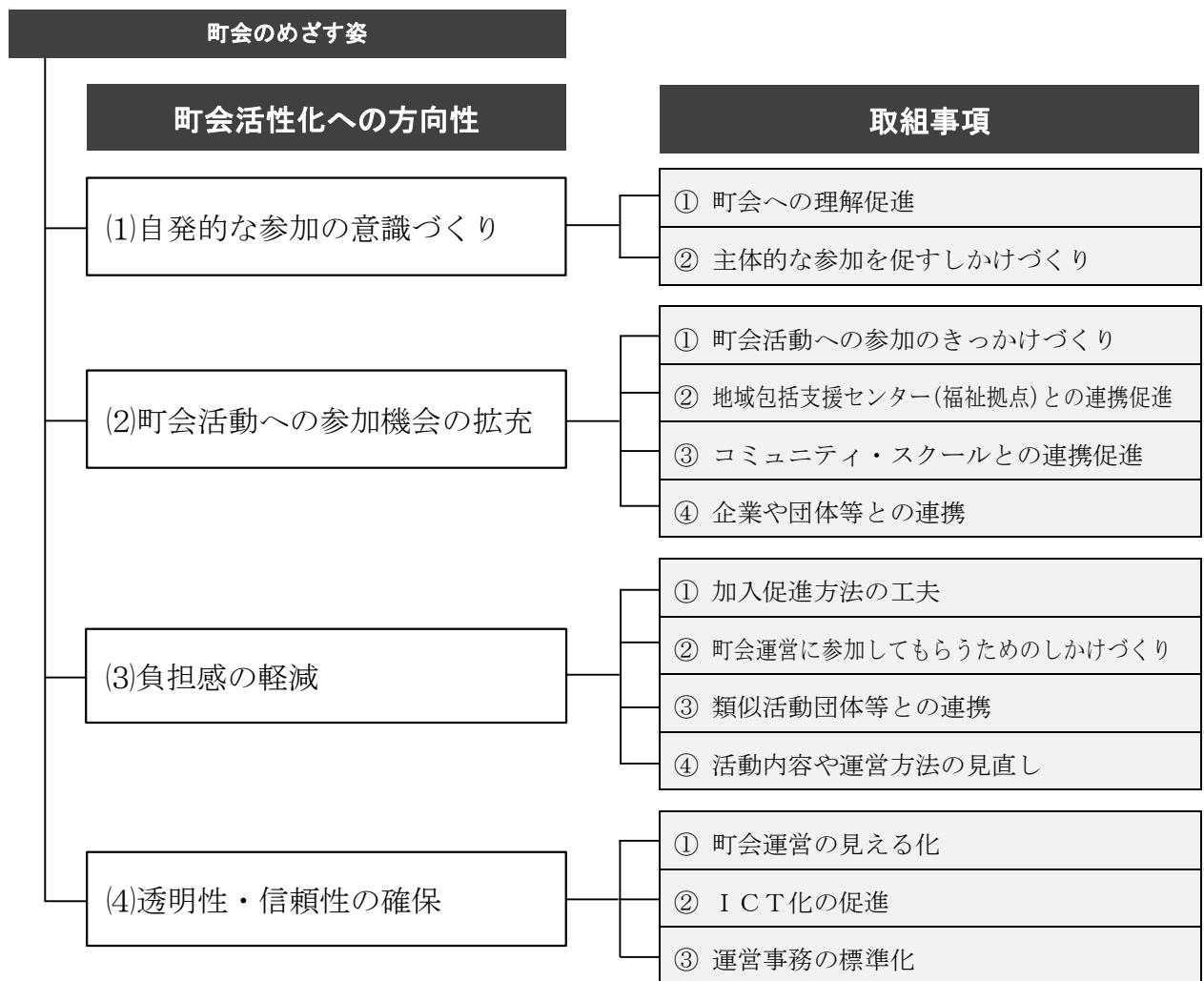
##### ◆ 運営 基盤が確立されている

組織運営や会計処理が適正に行われ、多くの住民の参加を得ながら、自律的かつ継続的な運営が行われている。

## 2 町会活性化への方向性と取組事項

町会のめざす姿の実現に向け、4つの「町会活性化への方向性」とこれに基づく「取組事項」を掲げます。

### 《取組の体系》



### 《取組にあたって》

町会は、地域性や規模、活動状況などが異なるため、各町会の実情を踏まえ取り組むことが大切です。

また、町会の活性化に向けて、市と町会連合会は協働して、各町会の活動や運営の課題について共に考え、情報やノウハウを提供し、助言を行うほか、必要に応じて町会と各主体をつなぎ、その結果、生まれた取組の好事例等の共有化を図るなど、今まで以上に支援を行います。

なお、次頁以降に記載の取組事項の取組例は、函館市町会活性化検討会議や町会活性化セミナー、町会活性化ディスカッションなどにおける意見を参考として例示しています。

## 《町会活性化への方向性および取組事項等》

### 町会活性化への方向性

#### (1) 自発的な参加の意識づくり

住民一人ひとりが、町会の必要性を認識し、自ら町会に関わる意識を醸成します。

##### 取組事項① 町会への理解促進

町会の役割や重要性の理解を促し、加入・参加意欲が高まるよう、情報発信を充実します。

###### (取組例)

- 町会は、紙媒体に加え、ホームページやSNS（Facebook, Instagram, LINE, YouTubeなど）を活用し地域活動情報を発信する。
- 市と町会連合会は、協働で若い世代や子育て世代にも町会への理解を深め関心を持ってもらえるよう、情報発信の充実を図る。

##### 取組事項② 主体的な参加を促すしかけづくり

住民一人ひとりが地域の主役であると認識し、主体的に町会に関わる機会を充実します。

###### (取組例)

- 町会は、学生や若者等を巻き込み、イベントの企画・実施を任せる。
- 市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

住民が、町会への関心を高め、つながりを深めることができるよう、町会活動への参加機会を拡充します。

### 取組事項① 町会活動への参加のきっかけづくり

幅広い世代の住民が町会活動に参加するきっかけづくりをします。

#### (取組例)

- 町会は、親子で参加できるイベントを開催する。
- 町会は、幅広い世代が参加しやすい事業を企画する。
- 町会は、町会館を幅広い世代の地域の居場所とする。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

### 取組事項② 地域包括支援センター（福祉拠点）との連携促進

地域包括支援センターの取組と連携し、関係機関・団体等と地域の強いつながりをつくります。

#### (取組例)

- 町会は、地域包括支援センター（福祉拠点）と協働で健康づくり教室等を開催する。
- 町会は、地域包括支援センター（福祉拠点）が開催する地域ケア会議<sup>※9</sup>に参加し、互いに顔が見える関係をつくる。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言を行う。

※9 地域ケア会議…地域住民と関係機関が、日常生活圏域（市内10圏域）内の地域課題を共有し、地域づくりや地域に必要と考えられる資源の開発により、地域課題を解決するための社会基盤づくりを行う会議（地域課題の検討を行う地域ケア会議）

### 取組事項③ コミュニティ・スクールとの連携促進

コミュニティ・スクールの取組との連携を深め、協働で活動することにより子どもやPTA等とのつながりを築きます。

#### (取組例)

- 町会は、町会の清掃活動と学校（PTA）の親子レクリエーションを一体事業として実施する。
- 町会は、地域の代表として学校運営に参画するなど、保護者と学校関係者等と互いに顔が見える関係をつくる。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言を行う。

### 取組事項④ 企業や団体等との連携

様々な分野のノウハウや技術を持った地域内外の企業やNPO法人などと連携し活動することにより、地域への関心づくりや団体・人との交流を図ります。

#### (取組例)

- 町会は、企業や団体等と共同で健康教室やICT活用講座などを開催する。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言、企業や団体等の情報および好事例等の提供を行う。

役員や班長などの負担を軽減するとともに、人材の発掘、企業やNPO法人などの参画を図ることで、担い手づくりを進めます。

#### 取組事項① 加入促進方法の工夫

転入・転居世帯や未加入世帯に対し、案内方法の工夫などにより町会への加入を促進します。

##### (取組例)

- 町会は、町会活動が伝わりやすい加入案内チラシを作成する。
- 市は、転入者が多い時期に市役所本庁舎に臨時窓口を開設し、町会連合会と協働で町会加入の取り次ぎを行う。

#### 取組事項② 町会運営に参加してもらうためのしあげづくり

特定の役員等に業務が集中しないよう、多くの住民が参加しやすい町会運営を行います。

##### (取組例)

- 町会は、町会運営業務を細分化し、業務の分業化を進める。
- 町会は、短時間、特定の活動（午前中なら活動に参加できる、広報デザインが得意など）を受け入れる仕組みをつくる。
- 町会は、働いている世代も参加しやすいよう、休日に役員会や打合せを開催する。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

### 取組事項③ 類似活動団体等との連携

類似の活動を行っている団体等や近隣町会と連携しながら、活動・運営に取り組みます。

#### (取組例)

- 町会は、近隣町会や学校、PTA、児童館などと合同で子ども向けの事業を開催する。
- 町会は、複数町会が会計や監査などの事務を共同で外部委託等を行う。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や会計事務等の共同化のコーディネートを行う。

### 取組事項④ 活動内容や運営方法の見直し

活動内容や運営方法の見直しに取り組みます。

#### (取組例)

- 町会は、現在の活動がニーズに合っているか検証し、活動を見直す。
- 町会は、負担が大きい活動の実施方法の見直し、縮小、廃止などを検討する。
- 町会は、専門知識を有する人材の活用や、町会だより配布等の外部委託、町会費の徴収方法の工夫を図る。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言やノウハウ等の情報提供を行う。

組織運営や会計処理の透明性を高め、信頼性を確保することで、安定した町会運営に取り組みます。

#### 取組事項① 町会運営の見える化

町会組織の意思決定のプロセスや会計処理を公開するなど、町会運営の見える化に取り組みます。

##### (取組例)

- 町会は、総会資料等の全戸配布や会員世帯への回覧などにより、町会の運営状況を公開する。
- 市と町会連合会は、協働で運営や会計に関する研修会を開催する。

#### 取組事項② I C T化の促進

若い世代や会員以外にも届くよう情報を発信するほか、感染防止対策と町会活動の両立が図られるよう、ICT化に取り組みます。

##### (取組例)

- 町会は、ホームページで総会資料や活動内容を公開するほか、FacebookやLINEなどにより地域情報の共有を行う。
- 町会は、感染防止対策として、リモート会議を導入する。
- 市と町会連合会は、協働で講習会を開催するなどICT化への支援を行う。

#### 取組事項③ 運営事務の標準化

円滑な運営を促進するため、運営事務の標準化を進めます。

##### (取組例)

- 町会は、役員マニュアルや町会活動スケジュール等を作成する。
- 市と町会連合会は、協働で町会運営（会計）標準マニュアルを作成する。



## ■ 資 料

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 策定経過          | 16 |
| 2 | 函館市町会アンケート    | 17 |
| 3 | 町会ヒアリング       | 17 |
| 4 | 函館市町会活性化検討会議  | 19 |
| 5 | 函館市町会活性化セミナー  | 22 |
| 6 | 町会活性化ディスカッション | 23 |
| 7 | 町会一覧          | 24 |
| 8 | 町会区域図         | 25 |

## 1 策定経過

### □ 平成 31 年（2019 年）

3 月 函館市町会アンケート結果報告

### □ 令和元年（2019 年）

8 月 函館市町会活性化検討会議設置

9 月～ 町会ヒアリング

11 月 第 1 回函館市町会活性化検討会議の開催

### □ 令和 2 年（2020 年）

1 月 第 2 回函館市町会活性化検討会議の開催

8 月 第 3 回函館市町会活性化検討会議の開催

9 月 第 4 回函館市町会活性化検討会議の開催

10 月 第 5 回函館市町会活性化検討会議の開催

11 月 町会活性化ディスカッションの開催

函館市町会活性化セミナーの開催

### □ 令和 3 年（2021 年）

2 月 第 6 回函館市町会活性化検討会議の開催

函館市政策会議の開催

パブリックコメント手続きの実施

3 月 パブリックコメント手続きの実施結果の公表

町会活性化に向けた基本的な方向性の策定、公表

## 2 函館市町会アンケート

### (1) 概 要

●目 的：課題や、将来の活動についての考えを把握し、今後の具体的な支援等の施策づくりに役立てるため。

●調査期間：平成 29 年（2017 年）9 月下旬～10 月下旬

●調査対象：函館市内 全 183 町会を対象（平成 29 年（2017 年）9 月 現在）  
回収率 79.23%（145 町会から回答）

●報告書（質問項目）：本アンケートの結果報告書は、市 HP の下記URL を参照

《URL》 <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2018033000025/>

## 3 町会ヒアリング

### (1) 概 要

●目 的：アンケート等の書面では把握できない町会活動の実態や考えなどを把握し、今後の町会活性化へ生かすため。

●実施期間：令和元年（2019 年）9 月～令和 2 年（2020 年）10 月

●ヒアリング実施町会 ※地域性や活動内容等を考慮し選定

| No | 町会名     | 実施日             |
|----|---------|-----------------|
| 1  | 函館市桔梗町会 | 令和元年 9 月 27 日   |
| 2  | 乃木町会    | 令和元年 10 月 10 日  |
| 3  | 大手町会    | 令和元年 10 月 11 日  |
| 4  | 西旭岡町会   | 令和元年 10 月 23 日  |
| 5  | 金堀広野町会  | 令和元年 11 月 7 日   |
| 6  | 人見町会    | 令和元年 11 月 13 日  |
| 7  | 日吉四丁目町会 | 令和元年 11 月 27 日  |
| 8  | 陣川あさひ町会 | 令和元年 12 月 10 日  |
| 9  | 汐首町内会   | 令和元年 12 月 12 日  |
| 10 | 石崎町会    | 令和元年 12 月 20 日  |
| 11 | 八幡町会    | 令和 2 年 2 月 7 日  |
| 12 | 北浜町会    | 令和 2 年 2 月 10 日 |
| 13 | 川原町会    | 令和 2 年 2 月 17 日 |
| 14 | 日吉東部町会  | 令和 2 年 2 月 21 日 |

| No | 町会名      | 実施日              |
|----|----------|------------------|
| 15 | 函館市本通町会  | 令和 2 年 7 月 1 日   |
| 16 | 谷地頭町会    | 令和 2 年 7 月 7 日   |
| 17 | 恵山町内会    | 令和 2 年 7 月 14 日  |
| 18 | 日ノ浜町内会   |                  |
| 19 | 尾札部町内会   | 令和 2 年 7 月 28 日  |
| 20 | 深堀町会     | 令和 2 年 8 月 4 日   |
| 21 | 亀田本町第一町会 | 令和 2 年 8 月 12 日  |
| 22 | 亀田本町第二町会 |                  |
| 23 | 亀田本町第五町会 |                  |
| 24 | 椴法華町会    | 令和 2 年 9 月 1 日   |
| 25 | 万代町会     | 令和 2 年 9 月 8 日   |
| 26 | 山の手町会    | 令和 2 年 10 月 9 日  |
| 27 | 美原町会     | 令和 2 年 10 月 19 日 |

## (2) 主な意見等

### 【運営するうえでの課題】

- ・役員や班長のなり手不足
- ・脱会者の増加（子どもが大きくなると脱会する場合があるなど）
- ・勧誘に関する負担（共働き世代が増え、日中会うことが難しいなど）
- ・集金業務の負担
- ・役員の民生委員などの兼務による負担増
- ・情報不足（新入学児童お祝いの対象者の把握が難しいなど）
- ・活動参加者の固定化・減少
- ・財源不足（活動に対する報酬を出したいなど）など

### 【工夫していること】

- ・町会アプリやSNSの活用
- ・若手の登用（青少年育成部に学生を登用するなど）
- ・町会館をサロンとして開放
- ・コミュニティ・スクールと連携した活動（七夕まつりなど）
- ・地域内企業と防災協定を締結
- ・転入後2～3ヶ月以内の勧誘実施
- ・新規加入者への特典
- ・町会便りの配布を外注
- ・集金人を雇用
- ・町会費を振込に変更
- ・街灯費のみを徴収する制度の実施
- ・女性を中心とした活動
- ・班長のなり手不足のため班の統合を実施など

### 【市に望む事項】

- ・町会活動の市民へのPR強化
- ・市職員やOBの町会活動への参加
- ・依頼業務の減（国勢調査員の推薦等）
- ・各町会に共通する項目の基準づくりなど

### 【町会費の公平負担に対する考え方】

- ・一部の住民により公共的活動を負担しているような状況の解消
- ・集金業務の負担軽減
- ・活動に義務が生じる可能性があり町会の自主性が低下
- ・町会員としての自覚の低下および町会員の把握が困難など

### 【今後の検討事項】

- ・活動内容の見直し
- ・事業部の統合
- ・他町会との町会館の共同管理
- ・他町会と連携した活動
- ・将来的には町会同士の合併など

## 4 函館市町会活性化検討会議

### (1) 概 要

●目的：町会活性化に向けた方策などを検討するにあたり、広く関係者の意見を反映させるため。

●設置期間：令和元年（2019年）8月から令和3年（2021年）3月

●議事内容：会議資料および会議録は、市HPの下記URLを参照

《URL》 <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019103000037/>

### (2) 委員名簿（五十音順・敬称略）

令和2年（2020年）8月17日現在

| 氏 名    | 役 職 等                                      | 備考 |
|--------|--|----|
| 大矢 千穂  | 函館市地域交流まちづくりセンター 副センター長                    |    |
| 縞坂 麻規子 | 一般財団法人北海道国際交流センター 日本語教育専任コーディネーター          |    |
| 形部 啓子  | 函館市町会連合会東央地区協議会（日吉東部町会 副会長）                |    |
| 神田 克実  | 函館市PTA連合会 副会長                              |    |
| 菊池 幸恵  | 独立行政法人国立高等専門学校機構 函館工業高等専門学校 准教授            | 座長 |
| 酒井 道子  | 函館市立五稜郭中学校学校運営協議会 委員                       |    |
| 笹谷 邦子  | 第一生命保険株式会社函館支社 営業推進グループ 課長                 |    |
| 佐藤 研   | 公立はこだて未来大学 学生                              |    |
| 竹内 優之  | 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部 苦情処理・研修委員会 委員長      |    |
| 常野 剛永  | 函館市地域包括支援センター連絡協議会 副会長（函館市地域包括支援センター亀田 所長） |    |
| 永澤 和枝  | 函館市町会連合会中央地区協議会（万代町会 会長）                   |    |
| 中山 一郎  | 函館市町会連合会西部地区協議会（大手町会 青少年育成部長代行）            |    |
| 西谷 小百合 | 社会福祉法人函館市社会福祉協議会 事業課長                      |    |
| 浜田 克巳  | 函館市町会連合会東部地区協議会（日ノ浜町内会 会長）                 |    |
| 平形 知行  | 公募   |    |
| 森田 拓也  | 公募   |    |
| 山田 麻由美 | 函館市町会連合会北部地区協議会（鍛冶町会 事務員）                  |    |
| 若林 里奈  | 国立大学法人北海道教育大学函館校 学生                        |    |

(3) 会議内容

| 回数  | 開催日                      | 議題  |
|-----|--------------------------|---|
| 第1回 | 令和元年（2019年）<br>11月11日（月） | 【議事】<br>(1)函館市町会活性化検討会議設置要綱について<br>(2)座長の選任について<br>(3)函館市町会活性化検討会議の概要について<br>(4)町会の現状、課題、活動への支援および町会の担うべき役割やあり方について |
| 第2回 | 令和2年（2020年）<br>1月29日（水）  | 【議事】<br>(1)町会活性化のために必要な取り組みについて   |
| 第3回 | 令和2年（2020年）<br>8月27日（木）  | 【議事】<br>(1)座長の選任について<br>(2)これまでの検討会議による意見のとりまとめおよび取り組みの方向性について<br>(3)今後の会議の進め方について                                  |
| 第4回 | 令和2年（2020年）<br>9月29日（火）  | 【報告】<br>(1)第3回検討会議の確認について<br>【議事】<br>(1)具体的な取り組み（手法）の検討について   |
| 第5回 | 令和2年（2020年）<br>10月26日（月） | 【報告】<br>(1)町会ヒアリングの結果について<br>【議事】<br>(1)具体的な取り組み（手法）の検討について   |
| 第6回 | 令和3年（2021年）<br>2月3日（水）   | 【議事】<br>(1)「（仮称）町会活性化に向けた基本的な方向性（原案）」について   |

#### (4) 函館市町会活性化検討会議設置要綱

##### (設置)

第1条 町会活性化に向けた方策などを検討するにあたり、広く関係者の意見を反映させるため、「函館市町会活性化検討会議（以下「会議」という。）」を設置する。

##### (組織)

第2条 会議は、委員18人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)町会関係者

(2)福祉団体関係者

(3)まちづくり団体関係者

(4)教育関係者

(5)公募による者

(6)その他市長が必要と認める者

3 会議にオブザーバーを置き、必要に応じて意見、助言等を求めることができる。

##### (任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、令和元年度に委嘱する場合の委員の任期については、令和2年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

##### (座長)

第4条 会議に座長を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 座長に事故等があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

##### (会議)

第5条 会議は、座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 座長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長は、必要に応じ、委員を招集し会議を開くことができる。

##### (庶務)

第6条 会議の庶務は、市民部において処理する。

##### (謝礼)

第7条 委員が会議に出席したときは、予算の範囲内で謝礼を支給する。

##### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

##### 附 則

この要綱は、令和元年8月14日から施行する。

## 5 函館市町会活性化セミナー

### (1) 概 要

- 目的：町会の必要性について市民が理解を深め、町会の抱える課題の解決策について、市民がともに考える機会とするため。
- 開催日時：令和2年(2020年)11月29日（日）13:30～
- 会 場：函館市民会館 小ホール
- 講 師：株式会社 GLOCAL DESIGN（グローカルデザイン） 代表取締役 酒本 宏
- 開催方法：講師が札幌市からリモート出演
- 参加者数：87名

### (2) 内 容

#### (ア) 講演「これからの町会活性化のヒント」

##### a) 町会の現状と必要性・価値

- 地域コミュニティの中心となる町会の現状
- 町会の活動は暮らしを支える見えない社会インフラ
- 地域コミュニティを支える町会活動の価値

##### b) コロナで変わる町会の役割

- コロナ禍の町会の状況
- コロナで変わる暮らし
- コロナで変わる暮らしを町会の活性化のチャンスに変える
- アフターコロナの町会の大切な役割（考慮すべきこと）

##### c) 町会の担い手不足対応のヒント

- 町会の担い手不足の主な要因

##### d) 担い手不足に対して何から始める

- 地域のニーズを把握することから始める（アンケートなど）
- アンケートで人材発掘した町会の事例

##### e) これからの運営のヒント

- どこまでやるか・できるか町会活動
- 町会同士の連携
- 多様な主体と連携した地域コミュニティの運営

#### (イ) ワークショップ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者は、付箋で町会についての質問や意見を書き出し、それに対して講師が講話する形式で実施。

※ 講演内容等の当日配布資料は、市HPの下記URLを参照

《URL》 <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021010500098/>

## 6 町会活性化ディスカッション

### (1) 概 要

- 目的：若い世代同士が活発および率直に町会活性化についての意見やアイデアを話し合い、今後の町会活性化の施策の参考とするため。
- 日 時：令和2年(2020年)11月10日(火) 15:30~
- 参加者：5名（西部地区に住む若い世代や市内の大学生が参加）

### (2) 主な意見

#### 【町会活動のイメージ】

- ・防犯パトロールなど住民の安全を守る活動や花壇の整備や清掃活動といった環境美化活動を行っている。
- ・お祭りや子ども会といったイベントなど住民交流の場となっている。

#### 【町会の必要性】

- ・まちの安全や安心のための活動や住民同士の交流を行う団体であり、町会が無くなってしまうと、防犯機能が低下し、住みにくいまちとなる。また、特に災害時には、住民同士の助け合いが必要となり、人ととのつながりを築くために重要な役割を持っている。

#### 【若者の加入意識】

- ・勧誘時に町会加入メリットを考えてしまうが、町会の必要性が理解できれば加入したいと考える。
- ・町会が行っている活動は、子どもから高齢者まで地域全体が恩恵を受ける活動なので、加入するのは当たり前と考える。

#### 【町会に求めること】

- ・顔の見える関係性により、誰が住んでいるのかわかる安心感が欲しい。
- ・災害に頼りになる防災活動が行われる。

#### 【若い世代の関わりを増やすためには】

- ・地元しか知らない、地域の有益な情報源となる。
- ・自分からは町会に行きづらいので、人手募集の直接的な声掛けがあれば関わりやすい。
- ・有償ボランティアといった、軽いアルバイト感覚で町会に関わっていく。
- ・町会館を使って自由に若い世代のやりたいことが実現できる場所になる。
- ・自分にとって成長する場所との認識ができれば関心が増える。

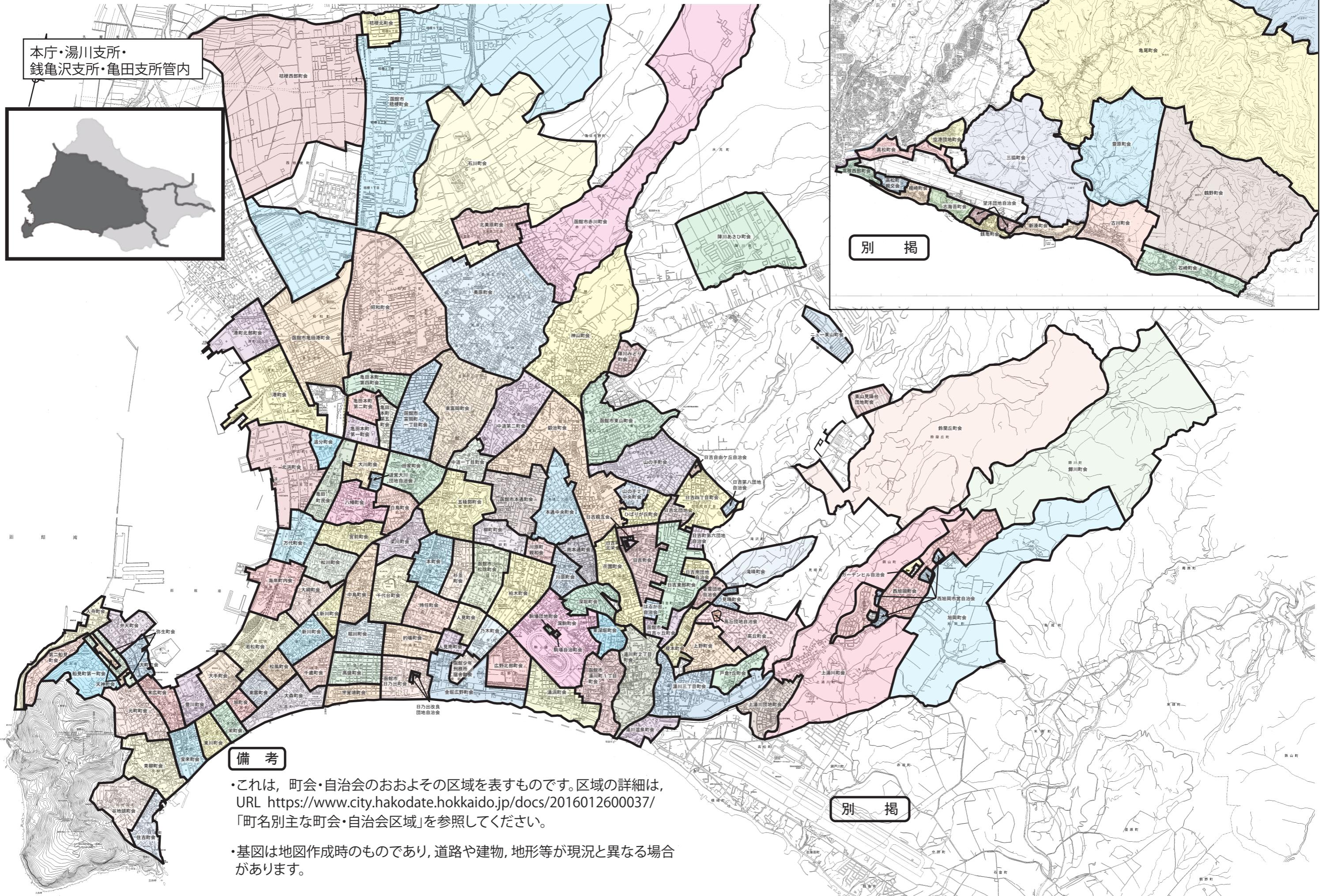
## 7 町会一覧

| 番号 | 町会名         |
|----|-------------|
| 1  | 入舟町会        |
| 2  | 船見町第一町会     |
| 3  | 第二船見町会      |
| 4  | 弥生町会        |
| 5  | 天神町会        |
| 6  | 弁天町会        |
| 7  | 大町町会        |
| 8  | 末広町会        |
| 9  | 元町町会        |
| 10 | 青柳町会        |
| 11 | 谷地頭町会       |
| 12 | 住吉町会        |
| 13 | 宝来町会        |
| 14 | 東川町会        |
| 15 | 豊川町会        |
| 16 | 大手町会        |
| 17 | 栄町会         |
| 18 | 旭町会         |
| 19 | 東雲町会        |
| 20 | 大森町会        |
| 21 | 松風町会        |
| 22 | 若松町会        |
| 23 | 千歳町会        |
| 24 | 新川町会        |
| 25 | 上新川町会       |
| 26 | 海岸町内会       |
| 27 | 大繩町会        |
| 28 | 松川町会        |
| 29 | 万代町会        |
| 30 | 北浜町会        |
| 31 | 港町会         |
| 32 | 港町北部町会      |
| 33 | 追分町会        |
| 34 | 亀田町民会       |
| 35 | 大川町会        |
| 36 | 道営大川団地自治会   |
| 37 | 田家町会        |
| 38 | 白鳥町会        |
| 39 | 八幡町会        |
| 40 | 宮前町会        |
| 41 | 中島町会        |
| 42 | 千代台町会       |
| 43 | 堀川町会        |
| 44 | 高盛町会        |
| 45 | 宇賀浦町会       |
| 46 | 函館市日乃出町会    |
| 47 | 的場町会        |
| 48 | 金堀広野町会      |
| 49 | 函館少年刑務所宿舎町会 |
| 50 | 時任町会        |
| 51 | 杉並町会        |
| 52 | 本町会         |
| 53 | 梁川町会        |
| 54 | 五稜郭町会       |
| 55 | 柳町町会        |
| 56 | 函館市松陰町会     |
| 57 | 人見町会        |
| 58 | 人見南町会       |
| 59 | 乃木町会        |
| 60 | 柏木町会        |

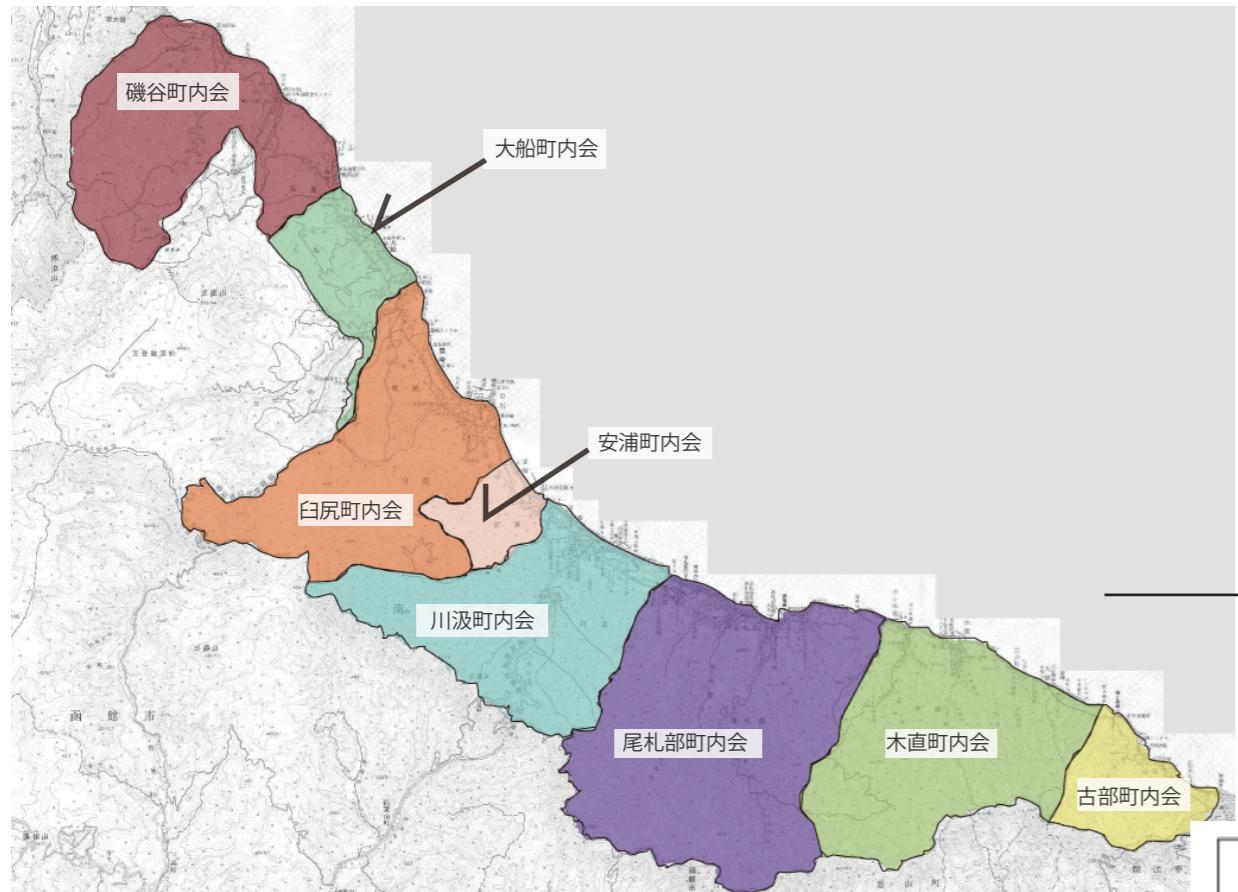
| 番号  | 町会名         |
|-----|-------------|
| 61  | 川原町親和会      |
| 62  | 川原町会        |
| 63  | 日乃出改良団地自治会  |
| 64  | 深堀町会        |
| 65  | 東深堀町会       |
| 66  | 深駒町会        |
| 67  | 駒場自治町会      |
| 68  | 駒場団地町会      |
| 69  | 広野北部町会      |
| 70  | 湯浜町会        |
| 71  | 函館市湯川町1丁目町会 |
| 72  | 湯川町2丁目町会    |
| 73  | 湯川三丁目町会     |
| 74  | 湯川温泉町会      |
| 75  | 戸倉ヶ丘町会      |
| 76  | 榎本町会        |
| 77  | 香雪団地自治会     |
| 78  | 見晴町会        |
| 79  | 滝晴町会        |
| 80  | 上野町会        |
| 81  | 高丘町会        |
| 82  | 高丘団地自治会     |
| 83  | 鈴蘭丘町会       |
| 84  | 花園町会        |
| 85  | 函館市日吉ヶ丘町会   |
| 86  | はるか台自治会     |
| 87  | 日吉町第六団地自治会  |
| 88  | 日吉南団地自治会    |
| 89  | 日吉東部町会      |
| 90  | 日吉町会        |
| 91  | 日吉町北栄会      |
| 92  | 日吉親互会       |
| 93  | 日吉北団地会      |
| 94  | 日吉第八団地自治会   |
| 95  | 日吉四丁目町会     |
| 96  | 日吉自由ヶ丘自治会   |
| 97  | 上湯川町会       |
| 98  | 上湯川団地町会     |
| 99  | 旭岡町会        |
| 100 | 西旭岡町会       |
| 101 | 西旭岡市営自治会    |
| 102 | 鰐川町会        |
| 103 | 亀尾町会        |
| 104 | 蛾眉野町会       |
| 105 | 根崎町会        |
| 106 | 高松町会        |
| 107 | 高松町親交會      |
| 108 | 高根西部町会      |
| 109 | 空港団地町会      |
| 110 | 志海苔町会       |
| 111 | 三協町会        |
| 112 | 錢亀町会        |
| 113 | 望洋団地自治会     |
| 114 | 新湊町会        |
| 115 | 古川町会        |
| 116 | 豊原町会        |
| 117 | 石崎町会        |
| 118 | 鶴野町会        |
| 119 | ガーデンヒル自治会   |
| 120 | 東富岡町会       |

| 番号  | 町会名         |
|-----|-------------|
| 121 | 函館市富岡町一丁目町会 |
| 122 | 昭和町会        |
| 123 | 中道一丁目町会     |
| 124 | 中道第二町会      |
| 125 | 函館市本通町会     |
| 126 | 南本通町会       |
| 127 | 本通中央町会      |
| 128 | 鍛治町会        |
| 129 | 神山町会        |
| 130 | 陣川みどり町会     |
| 131 | 陣川あさひ町会     |
| 132 | 美原町会        |
| 133 | 函館市赤川町会     |
| 134 | 北美原町会       |
| 135 | 石川町会        |
| 136 | 函館市桔梗町会     |
| 137 | 桔梗北町会       |
| 138 | 桔梗西部町会      |
| 139 | 亀田本町第一町会    |
| 140 | 亀田本町第二町会    |
| 141 | 亀田本町第四町会    |
| 142 | 亀田本町第五町会    |
| 143 | 函館市亀田港町会    |
| 144 | 山の手町会       |
| 145 | 山の手2丁目中央町会  |
| 146 | ひばりが丘町会     |
| 147 | 函館市東山町会     |
| 148 | ニュー東山町会     |
| 149 | 東山見晴台団地町会   |
| 150 | 小安町会        |
| 151 | 釜谷町会        |
| 152 | 汐首町内会       |
| 153 | 瀬田来町内会      |
| 154 | 弁才町町内会      |
| 155 | 泊町町内会       |
| 156 | 館町町内会       |
| 157 | 西浜町会        |
| 158 | 東浜町内会       |
| 159 | 原木二見町会      |
| 160 | 日浦町内会       |
| 161 | 尻岸内町内会      |
| 162 | 中浜町内会       |
| 163 | 女那川町内会      |
| 164 | 日ノ浜町内会      |
| 165 | 古武井町内会      |
| 166 | 恵山町内会       |
| 167 | 御崎町内会       |
| 168 | 榎法華町会       |
| 169 | 新浜町二町内会     |
| 170 | 銚子町内会       |
| 171 | 古部町内会       |
| 172 | 木直町内会       |
| 173 | 尾札部町内会      |
| 174 | 川汲町内会       |
| 175 | 安浦町内会       |
| 176 | 臼尻町内会       |
| 177 | 大船町内会       |
| 178 | 磯谷町内会       |

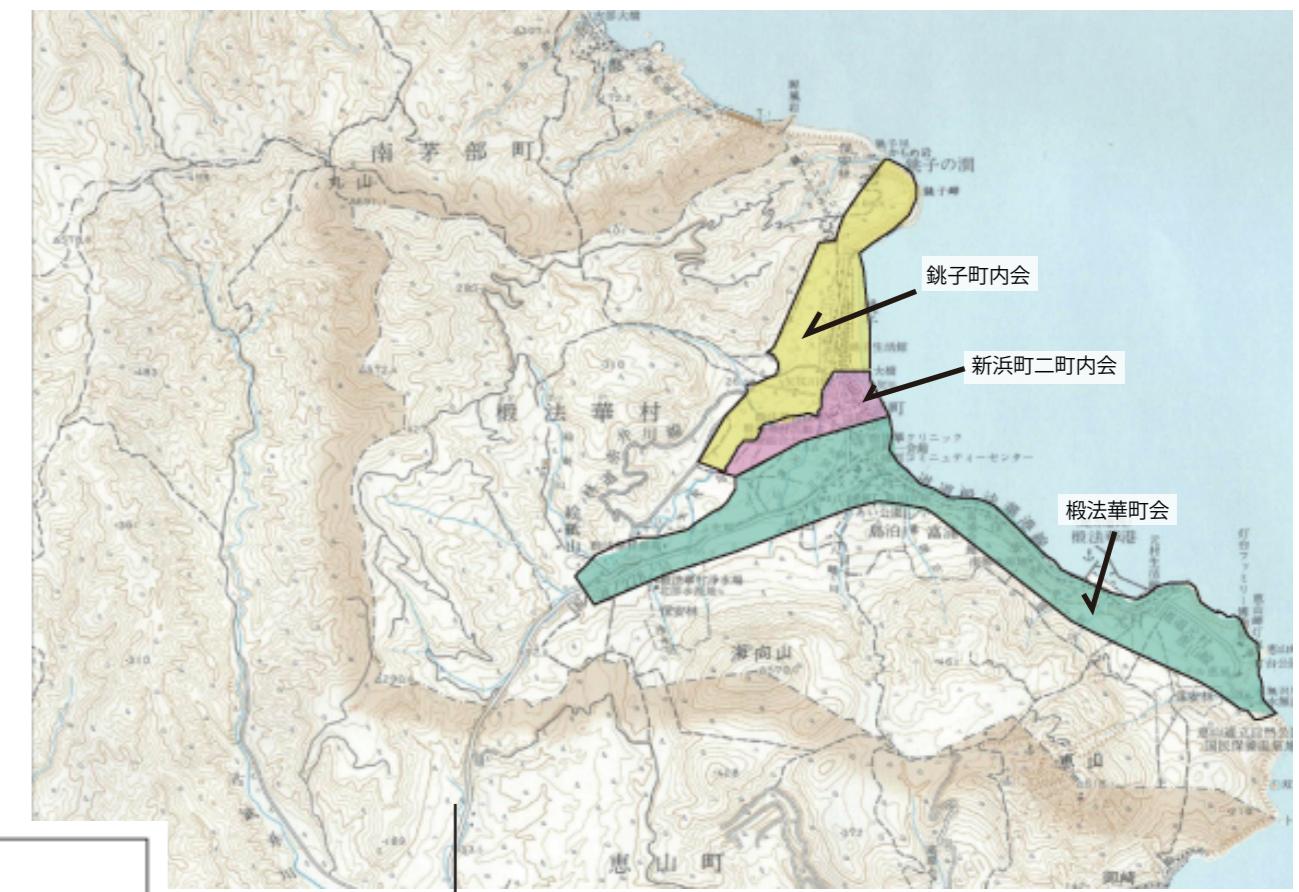
## 8 町会区域図



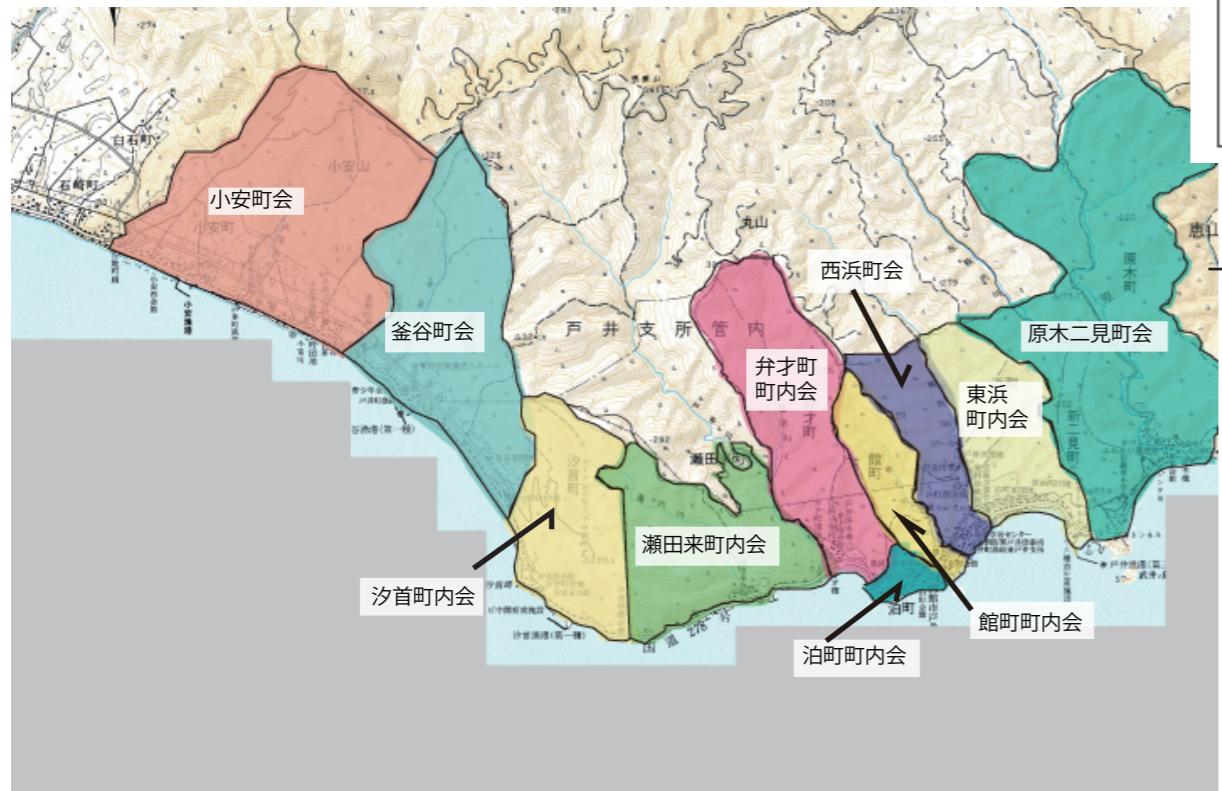
南茅部支所管内



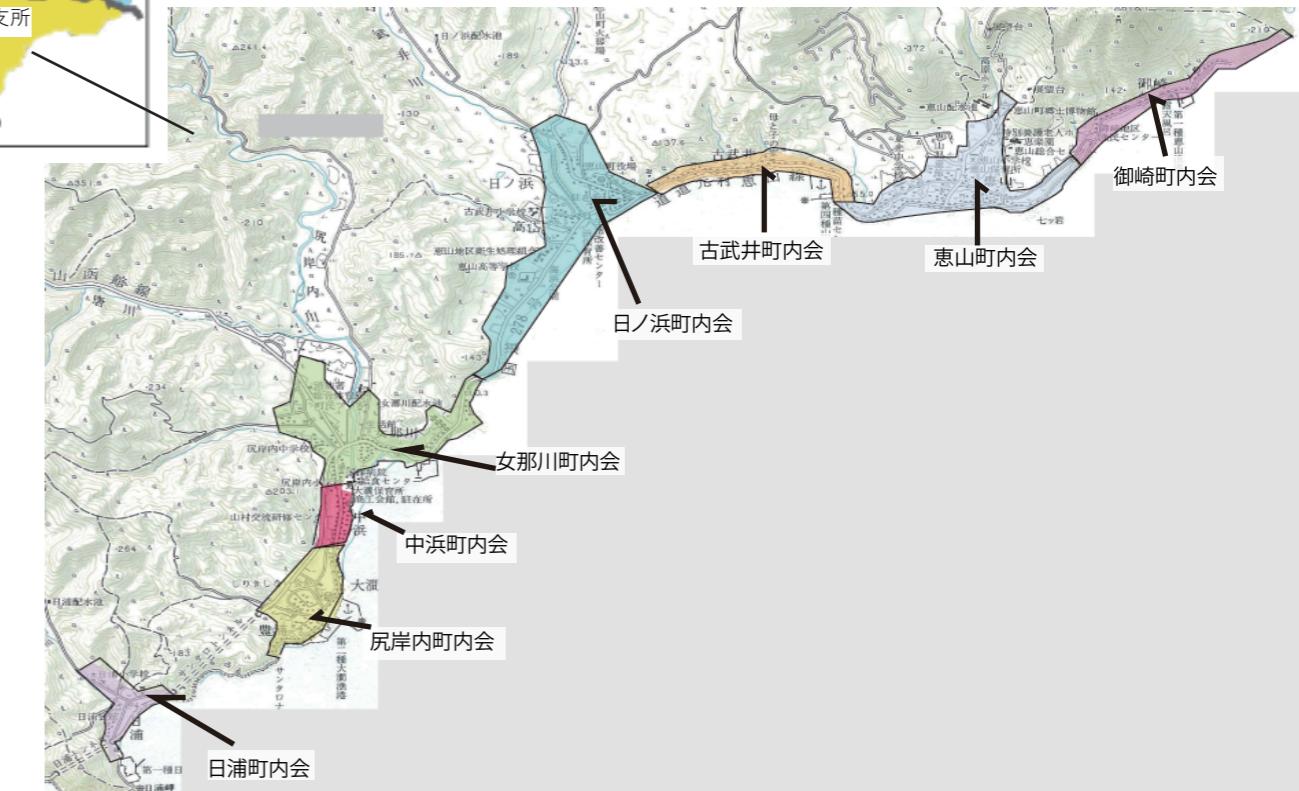
樅法華支所管内



戸井支所管内



恵山支所管内





町会活性化に向けた基本的な方向性  
令和3年（2021年）月

発行／函館市（市民部市民・男女共同参画課）

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

TEL 0138-21-3139

E-mail : shimin-sekatsu@city.hakodate.hokkaido.jp